

## 平成29年度の研究及び研究事業計画について

# 未来を拓く国語教育の創造

## - 主体的・対話的で深い学びが育つ単元作り -

### 1 研究主題の設定について

本年3月に学習指導要領の告示があり、今後10年の教育の方向性と内容の具体が示された。

これからの学校には、教育の目的及び目標の達成を目指しつつ、一人一人の児童が、自分の良さや可能性を認識するとともに、あらゆる他者を価値のある存在として尊重し、多様な人々と協働しながら様々な社会的変化を乗り越え、未来ある豊かな人生を切り拓き、持続可能な社会の作り手となる「生きる力」を育むことが求められる。

「生きる力」を育むにあたっては、知識技能の確実な習得、思考力、判断力、表現力等の育成、学びに向かう力や人間性等の涵養が偏りなく実現していくことが重要となり、国語科においても、単元など内容や時間のまとまりを見通しながら次のような視点での授業改善を行う必要がある。

#### 【主体的な学びの視点】

学ぶことに興味や関心をもち、実社会や実生活との関わりを重視し、見通しをもって粘り強く取り組み、児童が自らの学習活動を振り返って次の学習へとつなげていく「主体的な学び」の視点。

#### 【対話的な学びの視点】

児童同士、児童と教職員や地域の人々などが互いの知見を伝え合ったり議論したり協働したりすることや、書物等先哲の考え方を手掛かりに考えことなどを通じて、自己の考えを広げ深める「対話的な学び」の視点。

#### 【深い学びの視点】

習得・活用・探究という学習の過程で、「言葉による見方・考え方」を働かせて、知識を相互に関連付けてより深く理解したり、情報を精査して考えを形成したり、解決しなければならない問題を設定して解決策を考えたり、自分の考えや思いを基に創造したりする「深い学び」の視点。

これらの学びが子供たちに育つ授業改善を図っていくためには、本会が研究の核に据え取り組んできた「単元作り」を一層進めていくことが必要と考え、引き続き研究主題を「未来を拓く国語教育の創造」とし、平成29年度の研究副主題を「主体的・対話的で深い学びが育つ単元作り」とし、平成29年度、平成30年度の二年間を継続して研究を進めることとした。

研究を進めるにあたっては、引き続き「話すこと・聞くこと部」「書くこと部」「読むこと部」「言語文化部」の4つの研究部を組織する。

### 2 研究主題に迫る観点

本会の各研究部がこれまで進めてきた開発単元には、次のような共通点が見られる。

児童の実態を多面的な視点から分析的に把握し、児童の主体性を喚起させる学習課題、学習過程、学習活動が設定され、探究的に課題解決が図られている。

児童に、思考力・判断力・表現力等を発動させる学習活動が設定されている。

児童に、単元の目標に即した言語能力を身に付けさせるために学習過程を工夫し構造化させている。

児童自身が学習課題を設定し、探究的に課題解決をする学習

児童が、単元の学習を通して身に付けた言語能力を駆使して機能させる実の場が設定されている。

児童の自己評価が、自らの学習状況を正しく把握し、主体的な学習姿勢を喚起させるなど、学びに向かう姿勢を育てている。

開発した単元が、他の単元との関わりで系統性が明確でカリキュラムへの位置づけが可能である。(カリキュラムマネジメントの視点)

児童自身が、学習を振り返る際自分の学びや変容を見取り自分の学びを自覚することができ説明したり評価したりして、学びに向かう姿勢を高めている。

このことから、本会が進めてきた単元作りは、今年度の研究副主題に迫るための研究推進の核として重要であり、例えば次のような手順と方法をもって単元作りを行っていく。

#### (1) 目の前の子供の言語生活の状況を把握する。

まずは、児童の実態を多面的な視点から、分析的に把握することが必要である。児童の実態を適切に把握することで、児童が主体となった単元の創造が可能となる。児童の実態把握の観点は、○意欲・関心の実態 ○能力の実態 ○学習経験の実態 ○日常の言語生活の実態等である。

#### (2) 学習指導要領を踏まえて、児童の実態との関連から単元の目標を設定する。

つぎに、身に付けさせたい言葉の力が学習指導要領のどの指導事項に位置付いているのかを明確にし、児童の実態との関連から単元の目標を設定する。

#### (3) 学習にふさわしい素材を選定し、学習材として練り上げる。

(1)(2)をもとに、単元の目標達成にふさわしい素材を選定し、そのまま使えるのか、一部を使うのか、加工して使うのか、複数の素材を合わせて使うのかを判断して、単元で使用する学習材に練り上げる。

#### (4) 学習過程を工夫し、ふさわしい言語活動を設定する。

さらに、どんな段取りで、どんな構成で学習を行うのか、学習過程を明確にするとともに適切な言語活動を設定していく。

### 3 研究に関わる事業計画

#### (1) 研究大会事業

都小国研総会・講演会・研究委員総会 平成 29 年 5 月 8 日(月) 葛飾区立清和小学校  
都小国研多摩地区研究会 総会・研究大会

平成 29 年 6 月 1 日(木) 小平市立小平第十四小学校  
第 28 回都小国研研究大会 平成 30 年 2 月 23 日(金) 葛飾区立清和小学校

#### (2) 研究調査事業

都小国研まなび塾(本年度 11 年目)平成 29 年 7 月 22 日(土)杉並区立高井戸第二小学校  
多摩まなび塾 (本年度 8 年目) 平成 29 年 11 月 3 日(金)国立市立国立第五小学校  
研究各部の定例研究会(「大会」に対して「小研」という)各部で年 1 回以上実施する。

研究部各部の研究活動  
地域の研究活動への協力

#### (3) 研究成果刊行事業

機関誌の発行 「国語教育」第 211 号、第 212 号  
研究紀要の発行 第 39 号 (平成 30 年 2 月 23 日 第 28 回研究大会研究紀要)